

水産試験場及び栽培漁業センター清掃業務仕様書

1 業務名

令和8年度香川県水産試験場及び栽培漁業センター清掃業務

2 業務場所

高松市屋島東町75-5

- ① 水産試験場本館男女便所
- ② 栽培漁業センター管理棟1階男女便所
- ③ 水産試験場増養殖実験棟便所

3 業務期間

令和8年4月1日～令和9年3月31日

4 業務内容

- Aコース（①及び②の清掃）
- Bコース（Aコースに加え③の清掃）

- ・業務日 別紙日程表のとおり
（業務日の変更は、随時水産試験場の指示に従うものとする。）
- ・業務時間 13時～17時の間、作業可能

5 成果の報告

受託者は各月の業務が完了したときは、遅滞なく業務完了報告書を作成し提出すること。

6 その他

業務に必要な光熱水費は、当方の負担とする。なお、その使用に当たって、受託者は、善良な管理者の注意をもって管理しなければならない。